

静岡県監査委員告示第19号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和8年10月9日

静岡県監査委員 山下和俊
静岡県監査委員 松本早巳
静岡県監査委員 増田享大
静岡県監査委員 河原崎 聖

第1 監査の概要

令和8年6月10日から8月27日までに実施した本庁及び出先機関に係る監査である。

本庁及び出先機関に対しては、静岡県監査委員監査基準に基づき、財務監査及び行政監査を実施した。財務監査は、収入及び支出の状況（非常勤職員報酬、職員手当、普通旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費、原材料費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金、備品購入費、補助金の状況等）並びに財産管理の状況に重点を置いて、行政監査は、重点的に実施している事業の実績や成果、課題などに重点を置いて実施した。財務監査及び行政監査は、法令に適合し適正に行われているか、経済的、効率的かつ効果的に実施されているか、県の組織及び運営が合理的であるかなどの視点から、定期監査として実施した。

第2 定期監査の結果

1 監査結果がある機関（監査結果の概要は別表のとおり。）

【本庁】

- (1) 企画部〔総務課、企画課、知事政策課、秘書課、広報戦略課、デジタル戦略課、電子県庁課、統計活用課、地域外交課、多文化共生課、総合教育課〕

ア 監査実施日 令和8年7月27日

イ 監査結果

- (7) 行政監査 意見 ①総合計画（行動計画）の推進（企画課）
②地域外交施策の見直し（地域外交課）

- (2) 総務部〔総務課、法務文書課、人事課、職員厚生課、地域振興課、市町行財政課〕

ア 監査実施日 令和8年7月28日

イ 監査結果

- (7) 行政監査 意見 ①職員の定員適正化の取組（人事課）
②コンプライアンス推進及び内部統制の取組（人事課、法務文書課）

- (3) 財務部〔総務課、財政課、税務課、行政経営課、財産管理課、建築企画課、建築工事課、設備課〕

ア 監査実施日 令和8年8月7日

イ 監査結果

- (7) 行政監査 注意 個人情報流出（ファイルのメール添付等）※再発（行政経営課）
意見 内部統制の充実強化（行政経営課）

(4) 危機管理部〔総務課、危機政策課、危機情報課、危機対策課、消防保安課、原子力安全対策課〕

ア 監査実施日 令和8年7月24日

イ 監査結果

(7) 財務監査 指摘 支払事務の放置及び隠匿による未払い（消防保安課）

(4) 行政監査 意見 ①「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」の取組状況（危機政策課）

②災害時における初動体制の確立と対応力の強化（危機対策課）

(5) くらし・環境部〔総務課、経理課、企画政策課、県民生活課、くらし交通安全課、男女共同参画課、建築住宅局、環境局〕

ア 監査実施日 令和8年7月31日

イ 監査結果

(7) 行政監査 意見 南アルプス環境保全基金の安定的な運営に向けた取組（環境局自然保護課）

(6) スポーツ・文化観光部〔総務課、企画政策課、スポーツ振興課、文化政策課、文化財課、富士山世界遺産課、観光政策課、観光振興課、空港管理課、空港振興課〕

ア 監査実施日 令和8年7月27日

イ 監査結果

(7) 財務監査 注意 建設工事における発注見直し及び入札・契約に関する公表の未実施（観光政策課）

(4) 行政監査 意見 サブスクリプションサービスを活用した取組（企画政策課）

(7) 健康福祉部〔政策管理局、福祉長寿局、こども若者局、障害者支援局、医療局、健康局、生活衛生局〕

ア 監査実施日 令和8年7月30日

イ 監査結果

(7) 財務監査 注意 ①予算再配当前における随意契約執行何の決裁及び見積り合わせ（こども若者局こども家庭課）

②建設工事における不適切な監督業務（こども若者局こども家庭課）

(4) 行政監査 指摘 次世代育成支援企業認証に関する不適切な事務処理（こども若者局こども政策課）

注意 個人情報の流出（非公表項目のWeb掲載）（こども若者局こども家庭課）

意見 ①民生委員・児童委員確保の取組（福祉長寿局地域福祉課）

②母子父子寡婦福祉資金貸付事業における収入未済額の縮減（こども若者局こども家庭課）

③県の医療政策における県立病院の役割と評価（医療局医務課、疾病対策課）

- (8) 経済産業部〔政策管理局、産業革新局、就業支援局、商工業局、農業局、農地局、森林・林業局、水産・海洋局〕

ア 監査実施日 令和8年8月6日

イ 監査結果

- | | | |
|----------|----|--|
| (7) 財務監査 | 注意 | ①建設工事における発注見通し及び入札・契約に関する公表の未実施
(産業革新局新産業集積課) |
| | | ②建設工事における発注見通し及び入札・契約に関する公表の未実施
(商工業局商工振興課) |
| | | ③予算再配当前における支出負担行為何の決裁(農業局お茶振興課) |
| (4) 行政監査 | 注意 | 家畜人工授精に関する講習会の試験における設問不備及び試験問題の誤
配付(農業局畜産振興課) |
| | 意見 | トップレベルのデジタル人材確保・育成(産業革新局産業イノベーション推進課) |

- (9) 交通基盤部〔政策管理局、建設経済局、道路局、河川砂防局、港湾局、都市局〕

ア 監査実施日 令和8年8月4日

イ 監査結果

- | | | |
|----------|----|---|
| (7) 財務監査 | 注意 | ①予算再配当前における随意契約執行何の決裁及び見積依頼(道路局道路整備課) |
| | | ②流域下水道事業企業会計に係る消費税の過少申告(都市局生活排水課) |
| | | ③建設工事における不適切な入札手続(都市局公園緑地課) |
| | | ④建設工事等における発注見通しの公表の未実施(都市局公園緑地課) |
| (4) 行政監査 | 意見 | ①建設工事等における適正な工期等に基づく発注及び予算執行管理の確
実な実施(政策管理局経理課、建設政策課、建設経済局技術調査課) |
| | | ②公共事業における再評価の充実(政策管理局建設政策課) |
| | | ③建設関連業務委託の発注の見通しの公表の確実な実施(建設経済局建設業課) |
| | | ④査定前着工の活用における判断基準の明確化(河川砂防局土木防災課) |

- (10) 出納局〔会計総務課、会計支援課、出納審査課、集中化推進課、用度課〕

ア 監査実施日 令和8年7月23日

イ 監査結果

- | | | |
|----------|----|--------------------------------|
| (7) 財務監査 | 注意 | 年末調整における住宅借入金特別控除の適用誤り(集中化推進課) |
| (4) 行政監査 | 意見 | ①振込手数料削減に向けた取組(会計支援課) |
| | | ②内部統制の充実強化(会計支援課) |

- (11) がんセンター局

ア 監査実施日 令和8年7月24日

イ 監査結果

(7) 財務監査 注意 令和6年度事業決算書の記載誤り

(4) 行政監査 意見 ①一般会計繰入金額の精査

②県の医療施策における県立病院の役割と評価

(12) 教育委員会事務局〔教育総務課、教育政策課、教育DX推進課、財務課、教育厚生課、給与事務統括課、教育施設課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、健康体育課、社会教育課〕

ア 監査実施日 令和8年8月3日

イ 監査結果

(7) 行政監査 指摘 小学校教諭免許状事務における不適切な手続（義務教育課）

意見 ①県立学校の魅力向上（高校教育課）

②スクールバスの運行管理（特別支援教育課）

③自転車乗車時におけるヘルメット着用の促進（健康体育課）

④県立学校の部活動の在り方（健康体育課）

(13) 警察本部〔総務部、警務部、生活安全部、地域部、刑事部、交通部、警備部、静岡市警察部、浜松市警察部、サイバー対策本部、警察学校〕

ア 監査実施日 令和8年7月28日

イ 監査結果

(7) 行政監査 注意 個人情報の流出（不適切なデータ処理）（警務部警察相談課）

意見 不祥事根絶の取組（警務部監察課）

【出先機関】

(1) 精神保健福祉センター

ア 監査実施日 令和8年7月17日

イ 監査結果

(7) 行政監査 注意 個人情報の流出（メールアドレスの流出）

(2) 富士農林事務所

ア 監査実施日 令和8年7月17日

イ 監査結果

(7) 行政監査 注意 個人情報の流出（書類の紛失）

(3) 富士土木事務所

ア 監査実施日 令和8年7月2日

イ 監査結果

(7) 財務監査 注意 ①建設工事等における不適切な入札手続

②建設工事における不適切な施工

(4) 袋井土木事務所

ア 監査実施日 令和8年7月15日

イ 監査結果

(7) 財務監査 注意 建設工事における不適切な入札手続

(5) 清水港管理局

ア 監査実施日 令和8年7月8日

イ 監査結果

(7) 財務監査 意見 建設工事における経済的な施工方法の検討

(6) 田方農業高等学校

ア 監査実施日 令和8年6月10日

イ 監査結果

(7) 財務監査 注意 ①建設工事における発注見直し及び入札・契約に関する公表の未実施
②温室複合環境制御装置の損傷事故の発生

(7) 三島北高等学校

ア 監査実施日 令和8年7月17日

イ 監査結果

(7) 財務監査 注意 備品 (iPad) の亡失

2 監査結果がない機関

【本庁】

- | | |
|-----------------------------------|-------------------|
| (1) 企業局〔経営課、水道企画課、地域整備課〕 | (監査実施日 令和8年7月28日) |
| (2) 県議会事務局〔総務課、秘書室、議事課、政策調査課、図書室〕 | (監査実施日 令和8年7月31日) |
| (3) 人事委員会事務局〔総務課、給与審査課、職員課〕 | (監査実施日 令和8年8月7日) |
| (4) 監査委員事務局〔総務課、監査課〕 | (監査実施日 令和8年7月23日) |
| (5) 労働委員会事務局〔総務課、調整審査課〕 | (監査実施日 令和8年7月24日) |
| (6) 収用委員会事務局 | (監査実施日 令和8年7月24日) |
| (7) 海区漁業調整委員会事務局 | (監査実施日 令和8年8月6日) |

【出先機関】

- | | |
|--|-------------------|
| (1) 富士健康福祉センター〔富士保健所、富士児童相談所、富士知的障害者更生相談所〕 | (監査実施日 令和8年7月9日) |
| (2) 女性相談支援センター | (監査実施日 令和8年7月17日) |
| (3) 磐田学園 | (監査実施日 令和8年7月17日) |
| (4) 食肉衛生検査所 | (監査実施日 令和8年7月17日) |
| (5) 中遠農林事務所〔西部家畜保健衛生所〕 | (監査実施日 令和8年7月3日) |
| (6) 浜松技術専門校 | (監査実施日 令和8年7月17日) |
| (7) 農林技術研究所〔病虫害防除所〕 | (監査実施日 令和8年7月17日) |
| (8) 農林技術研究所 茶業研究センター | (監査実施日 令和8年7月17日) |
| (9) 農林技術研究所 果樹研究センター | (監査実施日 令和8年8月27日) |

(10)	農林技術研究所 森林・林業研究センター	(監査実施日	令和8年8月27日)
(11)	田子の浦港管理事務所	(監査実施日	令和8年7月17日)
(12)	企業局東部事務所	(監査実施日	令和8年7月17日)
(13)	中央図書館	(監査実施日	令和8年7月17日)
(14)	総合教育センター	(監査実施日	令和8年7月15日)
(15)	焼津青少年の家	(監査実施日	令和8年7月17日)
(16)	三島南高等学校	(監査実施日	令和8年6月10日)
(17)	沼津東高等学校	(監査実施日	令和8年7月17日)
(18)	沼津工業高等学校	(監査実施日	令和8年7月17日)
(19)	吉原高等学校	(監査実施日	令和8年7月17日)
(20)	富士高等学校	(監査実施日	令和8年7月17日)
(21)	清水東高等学校	(監査実施日	令和8年7月8日)
(22)	清水西高等学校	(監査実施日	令和8年7月17日)
(23)	静岡高等学校	(監査実施日	令和8年6月17日)
(24)	静岡東高等学校	(監査実施日	令和8年7月17日)
(25)	駿河総合高等学校	(監査実施日	令和8年7月17日)
(26)	焼津水産高等学校	(監査実施日	令和8年7月17日)
(27)	掛川西高等学校	(監査実施日	令和8年7月3日)
(28)	袋井商業高等学校	(監査実施日	令和8年7月17日)
(29)	磐田農業高等学校	(監査実施日	令和8年7月17日)
(30)	浜松湖東高等学校	(監査実施日	令和8年8月27日)
(31)	浜松湖南高等学校	(監査実施日	令和8年7月17日)
(32)	浜松視覚特別支援学校	(監査実施日	令和8年7月17日)
(33)	沼津聴覚特別支援学校	(監査実施日	令和8年7月9日)
(34)	浜松聴覚特別支援学校	(監査実施日	令和8年7月17日)
(35)	沼津特別支援学校	(監査実施日	令和8年7月17日)
(36)	浜松特別支援学校	(監査実施日	令和8年7月17日)
(37)	するが視覚総合特別支援学校	(監査実施日	令和8年7月17日)
(38)	富士警察署	(監査実施日	令和8年7月17日)
(39)	静岡中央警察署	(監査実施日	令和8年7月17日)
(40)	静岡南警察署	(監査実施日	令和8年6月17日)
(41)	磐田警察署	(監査実施日	令和8年7月17日)
(42)	浜松東警察署	(監査実施日	令和8年7月17日)

(別表) 監査結果の概要

【本庁】

監査箇所	区分	概要	
		件名	
企画部 企画課	意見	件名	総合計画（行動計画）の推進
		内容	<p>県は、令和7年度から、新しい「静岡県総合計画～しずおかウェルビーイングプラン～」に基づく各種施策・事業を展開しています。</p> <p>新計画では、「県民幸福度日本一」という分かりやすい目指す姿を掲げ、活動指標の廃止や成果指標の絞り込みを行う一方、各分野別計画等の詳細な成果指標や活動指標と連携を図ることで計画全体の進捗等を管理するとのことですが、総合計画単体ではその進捗を図る指標が十分でないなど、実績や成果が把握しにくい内容となっています。</p> <p>加えて、ウェルビーイングの主観指標として県民意識調査を実施していますが、総合計画の各施策との直接的な関係性がないにもかかわらず、意識調査の結果が県行政の成果であるような誤解を与えかねないという懸念が拭えません。</p> <p>また、旧総合計画については、令和6年度の実績をもって終了し、新計画策定と平行して総括や公表を実施しているとのことですが、令和7年度に公表された令和6年度までの進捗状況資料を見る限りでは、旧総合計画がいつ終了したのかや、総括した結果としての課題等がどのように新計画に反映されているかなどについて、県民や職員に正しく伝えきれていないのではないかと考えます。</p> <p>適切な指標の設定と運用の仕組みは、計画の実効性を担保する重要な要件にほかなりません。分野別計画の指標と総合計画の成果指標との連動性に加え、設定された指標が施策の成果（アウトカム）として県民に分かりやすく認識できるものとなっているかについて、継続的に検証を行いながら計画の推進に努めるとともに、施策の成果等を発信する際には、県民に誤解を与えないよう、客観的かつ正確な情報発信に努めてください。</p>
企画部 地域外交課	意見	件名	地域外交施策の見直し
		内容	<p>地域外交課では、県民や県内企業が享受するメリットの最大化を目指し、令和8年1月に「静岡県地域外交基本方針」を改訂し、海外駐在員事務所の縮小・廃止やUCLGのネットワークを活用することなどにより、従来の「国・地域ありき」から「取組ごと重視」の方針へと転換しました。</p> <p>しかしながら、海外駐在員事務所の活動効果や事業への寄与実績については、各部局の支援実績を体系的に記録する指標がないため、客観的</p>

監査箇所	区分	概要	
			<p>な説明が十分にできていません。また、都道府県で唯一加盟しているUCLGについても、他自治体が参入しない理由を把握していないなど、具体的な実利や波及効果の検証が限定的となっています。さらに、地域外交の意義や実利が県民や議会に分かりやすく伝わっておらず、施策への十分な理解が得られていない懸念があります。</p> <p>このような状況に対し、地域外交課においては、現地活動の重要な拠点である駐在員事務所の有用性を客観的に示し、今後の効果的な運用につなげるためにも、適切な効果検証ができる体制を構築してください。加えて、UCLGの活用については、UCLGに加盟したメリットを享受できるように加盟による具体的な経済的・社会的実利を明確化する取組を推進してください。その上で、地域外交が県の成長に直接寄与するものであることを県民に理解されるよう、事業名を工夫するなど、分かりやすい表現を用いた情報提供を図ってください。</p>
総務部 人事課	意見	件名	職員の定員適正化の取組
		内容	<p>知事部局と教育委員会の職員数について、令和7年度の25,400人から令和22年度までの15年間で20,800人としていく定員適正計画に取り組んでおり、計画どおりであれば、令和22年度にあっても、人口当たりの職員数は現在と同水準であることから、現在の県民サービスの水準を維持できるものと見込んでいます。</p> <p>しかしながら、現状、35歳以下の若手職員の退職者が増加傾向にあることや特に専門・技術系職種は公募数を確保しにくいこと、今後増えると見込まれる市町への支援など新たな課題が生じていることなどを踏まえると、行き過ぎた職員数の削減は県民サービスの水準維持に大きな支障をもたらすおそれがあります。</p> <p>定員適正化に取り組む際には、以下の点を踏まえ職員の確保と県民サービスの維持を両立させるべく、慎重に取り組んでください。</p> <p>(1) 業務の負担感や県民サービスの提供水準などを念頭に、令和7年度現在、県民1万人当たり15.86人であるという本県職員数の妥当性を検証するとともに、将来必要となる職員数を検討すること。</p> <p>(2) 過去の定員管理計画の経験や将来の新たな課題を見据え、バランスのよい職員年齢構成とすることを目指すこと。</p> <p>(3) 働きやすさや福利厚生・将来への処遇などが民間と比較して魅力ある職場環境を構築することにより、職員の定着に努め、将来に希望の持てる職場づくりに努めること。</p>

監査箇所	区分	概要	
総務部 人事課 法務文書課	意見	件名	コンプライアンス推進及び内部統制の取組
		内容	<p>コンプライアンスの推進については、コンプライアンス推進計画に基づき、コンプライアンス通信やコンプライアンス推進月間の取組による服務に関する基本的なルールの周知徹底に加え、内部監察による再発防止策の確認などの取組が進められています。</p> <p>このような取組の中、令和7年度は、公務上の懲戒処分者数は減少し逮捕者はいなかったものの、懲戒処分者数は8人で、令和元年度以降最悪であった6年度と同数となりました。</p> <p>不祥事防止の改善措置については、不祥事発生の直接的な原因だけでなく背景的原因などの根本原因をしっかりと分析した上で行ってください。</p> <p>また、令和7年度の個人情報の漏えい件数は15件であり、令和6年度の12件を上回る状態となっており、個人番号届の管理方法の不徹底や委託先による個人情報の管理が不十分である事例が判明しています。</p> <p>チェックが十分に効かない、制度等を熟知していない、業務引継ぎ等のバックアップが不十分などの直接的な原因にとどまらず、より根深い職場の構造的問題、組織文化や業務体制そのものという背景的要因も踏まえ、改革していくことが重要です。人間はミスするものだという基本的な前提で事前防止やチェックの体制が必要であると考えます。</p> <p>以上を踏まえ、以下の対応に取り組んでください。</p> <p>(1) 個人番号届の管理の徹底や実態を踏まえた管理方法の見直しの検討を実施してください。</p> <p>(2) 個人情報を取り扱わせる委託において委託先の監督を確実に実施するなど、個人情報管理の徹底をしてください。</p>
財務部 行政経営課	注意	件名	個人情報の流出（ファイルのメール添付等）※再発
		内容	<p>財務部行政経営課は、アドバイザー候補者1名及び委託業者1社に対し、委嘱手続及び会議の日程調整に関するメールを送信する際、誤って委託業務とは関係がない1名の個人情報が記載されたファイルを添付して送信した。また、同メールには、アドバイザー候補者1名の個人情報が記載されたファイルが添付されていたが、誤って委託業者1社に送信した。</p> <p>同課には令和7年度の監査で同種の事案に対し再発防止を求めたところであるが、改善に結びついていなかった。</p>

監査箇所	区分	概要	
財務部 行政経営課 出納局 会計支援課	意見	件名	内部統制の充実強化
		内容	<p>昨年度、令和6年度一般会計決算書において、歳入科目の執行誤りによる計数の誤りがあり、内部統制が十分に機能していなかったといえるため、内部統制の充実強化について意見を付しました。しかし、令和7年度においても、決算内容の確認が不十分であったことなどにより、誤調定した金額が決算書に含まれ、決算審査の過程で決算書を修正する事態となり、内部統制が十分に機能していなかったといえます。</p> <p>内部統制推進部局は、2年続けて決算書の誤りが発生した事実を重く受け止め、会計管理者が責任をもって決算内容の確認を確実かつ効率的にできるよう、システムの改修や各部局における確認方法の見直しなどを具体的に検討し、不備を発生させない仕組みの整備・運用に努めてください。</p> <p>また、統制環境の整備・運用状況について独立的評価を実施する内部統制評価部局においても、こうした状況を重く受け止め、内部統制の現状と課題を把握し、推進部局が行う統制活動を有効に機能させていくため、事務指導検査や発生した不備等に対して、日常的モニタリングでは発見できないような組織運営上の問題がないかを、別の視点からより厳しくチェックや検証を行ってください。</p>
危機管理部 消防保安課	指摘	件名	支払事務の放置及び隠匿による未払い
		内容	<p>危機管理部消防保安課の職員は、広報印刷物の調達事務において、令和6年9月から令和7年6月までの間、業者から何度も督促されたにもかかわらず、代金754,600円の支払事務を放置した。また、支払事務に係る会計データを削除した。</p>
危機管理部 危機政策課	意見	件名	「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」の取組状況
		内容	<p>「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」は、静岡県第4次地震被害想定での想定犠牲者数の9割減災と被災者の健康被害の最小化の達成という目標に向け、全庁を挙げての取組を実施しています。能登半島地震で顕在化した課題等を踏まえ令和6年度末に追加した12アクションを含め、7年度の評価では全151アクションのうち89.4%が順調に進捗しています。</p> <p>一方で、全アクション中には、施設整備の耐震化のように達成年数を要するもの、毎年度1回の訓練の実施といったものなどが混在していますが、それぞれその性質や達成の困難度などを加味した評価や分析は行われていません。</p> <p>令和8年度中の公表を目指して現在策定作業中の本県の第5次地震被</p>

監査箇所	区分	概要	
			害想定は、国と連携し、国の計画との整合を図るとともに、アクションプログラムの見直しも予定されることから、数値の一律的な集計のみの検証でなく、重点施策などの項目に優先度を設けるなど、性質や困難度などを加味した評価・分析を導入し、より実効性の高いアクションプログラムとなるよう検討してください。
危機管理部 危機対策課	意見	件名	災害時における初動体制の確立と対応力の強化
		内容	<p>令和8年2月に県に提出された、「令和7年台風第15号における災害対応の在り方に関する有識者検討会」の報告書では、危機管理部の初動対応について、受け身の姿勢による不十分な情報収集や、組織の風通しの悪さによる情報共有の不足、それに伴う認識の硬直化が悪影響を及ぼし、幹部のリーダーシップ不足もあって意思決定プロセスが機能しなかったことが指摘されています。</p> <p>加えて、異動による知識・経験の不十分な継承、シナリオ依存の訓練と検証不足により柔軟な判断力が養われてこなかったことが課題とされています。</p> <p>また、報告書の中で、今回の教訓を踏まえたマニュアルの整備が明記され、令和8年6月に策定・公表されています。</p> <p>必要な情報が正確に上層部に伝達されなかったことで、重大な不備となった要因は、組織の風通しが悪く、情報共有をしにくい職場環境が形成されていたことから発生したと思われます。風通しがよく心理的安全性の高い組織文化の構築に加え、意思決定プロセスの明確化と、リーダーシップが十分に発揮できる体制の構築に取り組んでください。</p> <p>また、訓練や実際の災害対応の検証を十分に実施し、得られたノウハウの蓄積と次世代への継承に努めてください。</p>
くらし・環境部 環境局 自然保護課	意見	件名	南アルプス環境保全基金の安定的な運営に向けた取組
		内容	<p>くらし・環境部では、南アルプスの環境保全に関する知識の普及及び活動の促進その他環境の保全に資する事業に要する経費に充てるため、静岡県南アルプス環境保全基金を設置し、南アルプスの魅力発信と保全活動に関する取組を進めています。</p> <p>同基金については、令和3年5月末時点で1億5,300万円余あった残高が減少を続け、令和8年5月末時点の残高は2,800万円余と前年の3,700万円余に比べ約24.5%減少しています。</p> <p>くらし・環境部では、同基金を財源とする南アルプスの自然環境の保全や魅力の発信は、将来にわたって継続すべき取組と考え、できる限り基金の減少を回避し、基金を存続させていくとしています。</p>

監査箇所	区分	概要	
			<p>しかし、令和 7 年度は、寄付金の確保に向け、訪問する企業数を増やすなど取組を強化しましたが、寄付金額は令和 6 年度を下回る結果となりました。</p> <p>ついては、基金の財源確保を図るため、部全体で積極的・効果的に企業訪問を行うなど、寄付金確保に向けた一層の取組を行ってください。</p> <p>また、限られた財源を最大限に活用する観点から、事業の優先順位付けを徹底するとともに、各事業の成果を客観的に評価・検証してください。</p> <p>さらに、事業の成果を対外的に積極的かつ分かりやすく情報発信することに加え、企業が C S R にも使用できる体制を整えるなど、本県の取組への理解と賛同を広げ、新たな寄付金の獲得に結びつけるとともに、寄付者に対しても、感謝の意と事業成果を丁寧に伝え、継続的な寄付を促す働き掛けを行ってください。</p>
スポーツ・文化 観光部 観光政策課	注意	件名	建設工事における発注見通し及び入札・契約に関する公表の未実施
		内容	<p>スポーツ・文化観光部観光政策課は、令和 7 年度に実施した落石対策工事において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第 7 条に基づく発注見通しの公表、同法第 8 条に基づく入札及び契約の過程並びに契約の内容等に関する事項の公表を実施していなかった。</p>
スポーツ・文化 観光部 企画政策課	意見	件名	サブスクリプションサービスを活用した取組
		内容	<p>本事業は、文化・スポーツ等の体験機会創出とスポーツチームや文化団体、観光施設などへの誘客を図ることを目的としたサブスクリプションサービス「しずG o !」を運営するものです。県は 3 年間に限り運営事業者に対して、財政的支援を行う計画であり、令和 7 年度に 23,540 千円、令和 8 年度に 18,100 千円の負担金を支出しています。</p> <p>令和 9 年度末までに会員数 5,000 人を達成し、運営事業者が自立運営に移行することを目指していますが、令和 8 年 7 月時点の会員数は令和 8 年度末目標である 1,500 人に対して極めて低調な推移です。さらに加入初月の解約率が約 4 割と高く、事業の存続が危ぶまれます。</p> <p>この目標会員数の設定に当たっては、公的統計を基にしており、県民の一定割合が加入するという予測を立てたことについては、一定の合理性が認められます。しかし、民間事業者から当初より事業展開に伴うリスクの指摘を受けていた経緯に鑑みれば、県民の実際の需要やサービスが真に受け入れられるかという見極めを十分に掘り下げる前に目標設定が先行したことで、想定と実態に大きな乖離が生じる一因となった可能</p>

監査箇所	区分	概要	
			<p>性があります。また、現在、サービス利用者を対象としたアンケートが実施されていますが、真に必要な情報は「利用を躊躇している非会員」や「初月解約者」の不満や課題です。</p> <p>自立運営に向けて、単に既存の制度設計を維持するのではなく、観光アプリ「Tips」との連携検討などをはじめとする利用者目線に立った魅力向上の取組を進めてください。そのうえで、利用者にとってメリットのあるサービスとなるようサービスの見直しに努めてください。</p>
健康福祉部 こども若者局 こども政策課	指摘	件名	次世代育成支援企業認証に関する不適切な事務処理
		内容	健康福祉部こども政策課は、令和5年度から令和7年度に行った「次世代育成支援企業認証」について、未決裁のまま知事印を押印した認証書を発行したり、認証事務を遅延するなど、計17件の不適切な事務処理を行った。
健康福祉部 こども若者局 こども家庭課	注意	件名	個人情報の流出（非公表項目のWeb掲載）
		内容	健康福祉部こども家庭課は、県内のこどもの居場所について、名称や所在地のほか、連絡先となる運営者の氏名、住所、電話番号、メールアドレス等を県のホームページで公開した際に、84人分の公開に同意していない項目についても誤って公開した。
	注意	件名	予算再配当前における随意契約執行何の決裁及び見積り合わせ
		内容	健康福祉部こども家庭課は、令和7年度に実施した分電盤改修工事において、予算再配当前に随意契約執行何を決裁し、契約のための見積り合わせを行っていた。
	注意	件名	建設工事における不適切な監督業務
		内容	健康福祉部こども家庭課は、令和7年度に実施した分電盤改修工事において、産業廃棄物が廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従って適正に処分されていなかったことを把握せず、完成書類を受領していた。
健康福祉部 福祉長寿局 地域福祉課	意見	件名	民生委員・児童委員確保の取組
		内容	<p>社会環境の変化による単身高齢者世帯の増大などの懸念への対応など、地域福祉の網の目を維持し、多様化・複雑化する住民課題に対応するためには、民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）の安定的な確保が不可欠です。しかしながら、近年の定年延長や高齢者就労の拡大（令和8年版高齢社会白書によれば、令和7年の就業率は、65～69歳で54.5%、70～74歳で36.2%）に伴い、民生委員の担い手となる層の多くが就業しており、さらには、業務の多様化・複雑化や個人情報管理の厳格化等に伴う精神的負担の増大は、民生委員への就任を敬遠する</p>

監査箇所	区分	概要	
			<p>傾向に拍車をかけているように思われます。</p> <p>実際、本県の民生委員の充足率は低下傾向にあるとともに、選任者の高齢化（75歳以上の年齢超過者の割合が令和4年の5.7%から令和7年には11.2%へ倍増）も顕著な状況となっています。</p> <p>民生委員制度自体は国が所管するものではありませんが、地域福祉の崩壊を防ぐため、県は国に対して改善要望することだけにとどまることなく、同じくなり手不足に直面しながらも独自の優遇策を展開している消防団等の他分野の先進事例を参考に、民生委員や民生委員を雇用する企業への優遇施策の導入や、活動環境の抜本的な改善に向けた県独自の支援を積極的に講じてください。</p>
健康福祉部 こども若者局 こども家庭課	意見	件名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業における収入未済額の縮減
		内容	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金については、ひとり親家庭等の自立支援という制度の特性上、償還困難に至るケースが一定数存在しており、その中には、生活保護受給者も含まれているものと推定されます。同償還金の収入未済額は年々増加傾向にあり、公金管理の適正化の観点から看過できない状況にあります。</p> <p>一方で、実務を担う健康福祉センターにおいては、生活困窮者支援など、直接的な相談支援業務などによって多忙となっており、回収見込みが極めて低い債権に対して個別に催告や管理業務を継続することは、現場職員の大きな人的負担となっているだけでなく、行政リソースの配分としても非効率であると言わざるを得ません。</p> <p>については、健康福祉センターの現場負担を最小限に抑えつつ、滞納債権の早期整理を可能とするため、他の公的機関での財産調査で無資力とされる人を対象として、例えば、生活保護を受給している方等を対象とした「無資力者向け履行延期・免除判定ガイドライン」の策定とともに、市の福祉事務所などの生活保護担当部署との情報共有や、ガイドラインで免除判定された債権についての本庁での一括債権放棄の仕組み、弁護士に徴収委託している債権など回収困難債権の本庁移管による集中管理体制の構築など、適法性についても十分検討を行いながら、既存の仕組みにとらわれない「債権整理の効率的な手法」の構築に努めてください。</p>
	意見	件名	県の医療政策における県立病院の役割と評価
		内容	<p>県は、地方独立行政法人静岡県立病院機構（以下「病院機構」という。）を設立し、県立総合病院、県立こども病院、県立こころの医療センターの3病院の運営を委ねる一方、県立静岡がんセンター（以下「がん</p>

監査箇所	区分	概要	
健康福祉部 医療局 医務課 疾病対策課 がんセンター局			<p>センター」という。)を直営の病院として、がんセンター局が中心となって運営をしています。</p> <p>静岡県の医療政策については、健康福祉部で総括しており、病院機構に対しては評価等を行っていますが、がんセンターに対しては直接的な関与をしていません。病院機構の運営する3病院とがんセンターは、健康福祉部が推進する医療政策のもとで、それぞれが相互に関連していること、また、政策医療の中核的役割を担っている県立病院であることを踏まえると、まず、健康福祉部は、それぞれの病院に求める任務や役割を明確化するとともに、その役割等の達成状況を評価していく必要があると考えます。</p> <p>また、県立病院が政策医療を担うことで生じる経費については、一般会計から負担金等として支出していますが、病院機構とがんセンター分については一体的な視点もなく、各々個別に算出しているため、二重投資の懸念も生じます。県財政の厳しい状況を踏まえると、より最適な資源配分が求められており、今後の負担金等の配分の最適化においても、各病院の役割の明確化やその評価は極めて重要であると考えます。</p> <p>なお、大阪府立病院機構のように、大阪国際がんセンターも含めた県立病院が一つの法人のもとで統一的に運営されている事例もあります。将来的には、他県等の事例も参考にしながら、組織を含めた抜本的な見直しも必要と考えますが、まずは、現行の組織・運営体制において、健康福祉部は、がんセンター局の協力のもと、医療政策における任務と役割を検証するところから始めてください。</p>
経済産業部 産業革新局 新産業集積課	注意	件名	建設工事における発注見通し及び入札・契約に関する公表の未実施
		内容	経済産業部新産業集積課は、令和7年度に実施した集中自動検針設備更新工事において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第7条に基づく発注見通しの公表、同法第8条に基づく入札及び契約の過程並びに契約の内容等に関する事項の公表を実施していなかった。
経済産業部 商工業局 商工振興課	注意	件名	建設工事における発注見通し及び入札・契約に関する公表の未実施
		内容	経済産業部商工振興課は、令和7年度に実施した非常放送設備アンプ更新工事において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第7条に基づく発注見通しの公表、同法第8条に基づく入札及び契約の過程並びに契約の内容等に関する事項の公表を実施していなかった。
経済産業部 農業局 お茶振興課	注意	件名	予算再配当前における支出負担行為の決裁
		内容	経済産業部お茶振興課は、令和7年度に締結した「静岡茶統一ブランド総合プロデュース業務委託」契約において、予算再配当前に支出負担行為の決裁し、委託契約を締結していた。

監査箇所	区分	概要	
経済産業部 農業局 畜産振興課	注意	件名	家畜人工授精に関する講習会の試験における設問不備及び試験問題の誤配付
		内容	<p>経済産業部畜産振興課は、令和7年8月8日に実施した、家畜人工授精師免許取得に必要な修業試験合格証明書の発行に係る第78回家畜人工授精に関する講習会の本試験において、正しい解答ができない問題を2問出題していた。</p> <p>また、令和7年8月14日に実施した追試験において、追試験用の問題を配付すべきところ、5科目について本試験用の問題を配付した。この結果、1名の受験者が試験を再実施することになった。</p>
経済産業部 産業革新局 産業イノベーション推進課	意見	件名	トップレベルのデジタル人材確保・育成
		内容	<p>県内でトップレベルのデジタル人材を確保・育成するために、ICT拠点形成に向けた支援では、1企業当たり年間平均約200万円の補助金を支給し、令和2年度からの実績として31社の企業誘致を実現しています。また、デジタル・イノベーション人材育成プログラムでは、1人当たり50万円の予算を投じて、毎年20名程度の受講生を育成しています。</p> <p>しかしながら、これらの取組について、事業効果を把握するための体制が十分に整備されていない状況にあります。具体的には、ICT拠点形成に向けた支援においては、補助終了後に県内に定着している企業の数、地域への貢献状況について、体系的に把握されていません。デジタル・イノベーション人材育成プログラムについては、修了生の県内での活動状況についてとりまとめが実施されていない状況にあります。</p> <p>事業の計画段階において、具体的な指標の設定や事業効果を説明するための仕組みが、十分に整備されていないと考えられます。また、補助終了後の企業に対する追跡調査の必要性についての認識が明確でなかったものと推察されます。</p> <p>公費を投下する事業である以上、その投資対効果を適切に検証し、県民に対して説明する責務があります。つきましては、ICT拠点形成に向けた支援については、定量的な指標を設定し、補助終了後に定期的な追跡調査を実施し、事業効果の持続性を検証することを検討してください。デジタル・イノベーション人材育成プログラムについては、修了生の活動状況を取りまとめ、事業の成果を提示できるような仕組みに取り組んでください。</p>

監査箇所	区分	概要	
交通基盤部 道路局 道路整備課	注意	件名	予算再配当前における随意契約執行伺の決裁及び見積依頼
		内容	交通基盤部道路整備課は、令和 7 年度に実施した橋梁点検に伴う関連業務委託において、予算再配当前に随意契約執行伺を決裁し、見積依頼を行っていた。
交通基盤部 都市局 生活排水課	注意	件名	流域下水道事業企業会計に係る消費税の過少申告
		内容	交通基盤部生活排水課は、狩野川流域下水道事業における令和 6 年度分消費税の確定申告において誤って過少の申告をし、延滞税 52,800 円を発生させた。
交通基盤部 都市局 公園緑地課	注意	件名	建設工事における不適切な入札手続
		内容	交通基盤部公園緑地課は、令和 7 年度に実施した非常用発電機更新工事の入札手続において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の改正により材料費、労務費等の項目が追加された入札価格（工事費）内訳書ではなく、当該項目がない改正前の入札価格（工事費）内訳書により入札公告を行っていた。また、改正前の入札価格（工事費）内訳書を提出した落札候補者を落札者として決定し、契約を締結していた。
	注意	件名	建設工事等における発注見通しの公表の未実施
		内容	交通基盤部公園緑地課は、令和 7 年度に契約締結した予定価格 400 万円を超える工事 4 件の全てについて、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第 7 条に基づく発注見通しの公表を実施していなかった。また、令和 7 年度に契約締結した予定価格 200 万円を超える建設関連業務 1 件の全てについて、発注見通しを公表していなかった。
交通基盤部 政策管理局 経理課 建設政策課 建設経済局 技術調査課	意見	件名	建設工事等における適正な工期等に基づく発注及び予算執行管理の確実な実施
		内容	<p>令和 7 年度の本庁の定期監査において建設工事等における適正な工期等の設定の徹底に関する意見が出されておりますが、出先機関の定期監査において、適正工期等が年度内に確保できないことを把握しているにもかかわらず、年度内を工期等とした当初契約を締結した後、2 月議会における繰越明許費の議決を得た上で翌年度にわたる工期等の延長を伴う変更契約を締結している状況が見受けられました。このうち、当初契約の工期等における準備期間、パーティ数、雨休率や、設計条件確定に要する日数、見積りに基づく作業日数等が、工期設定実施要領や履行期間設定実施要領に基づく設定とは言い難く、特に不適切であったと認められるものに対して監査結果等が出されています。</p> <p>このため、適正な工期等の設定による発注が行われているとは必ずし</p>

監査箇所	区分	概要	
			<p>も言い難い状況にあることから、定期的実施されている説明会等において、不適切な工期設定等に関する監査結果等の事例を共有するとともに、注意喚起など要領に基づく適正な工期等による建設工事等の発注が確実に行われるための指導をお願いします。</p> <p>また、予算の単年度主義に基づく予算執行が適切に行われるためには、適正な工期等の設定による発注が重要となりますが、令和7年度における交通基盤部の一般会計通常分の最終予算に占める繰越明許費の割合は40%を超えており、うち約90%が2月議会に計上されています。このように、適正な工期等を踏まえた発注が適切に行われているとは言い難い状況にあることから、予算に関するヒアリング等において、以下に掲げる事項など適正な工期等に基づく発注及び予算執行管理が確実に実施されるための指導をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算要求段階における適正工期等を踏まえた予算執行計画の見積りや、計画に対する適切な進捗管理に努めること。 ・予算執行の進捗管理において、予算要求時には想定できなかったやむを得ない理由等により、年度内において適正工期等の確保が困難となった工事箇所等は、未契約であっても早期に繰越明許費や債務負担行為の予算計上に関する協議を開始し、議会の承認を得た上で、翌年度にわたる工期等を設定して発注することに努めること。
交通基盤部 政策管理局 建設政策課	意見	件名	公共事業における再評価の充実
		内容	<p>公共事業の再評価は、「静岡県交通基盤部、くらし・環境部所管公共事業再評価実施要綱」等に基づき、中長期にわたる大規模な事業等を対象に、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点による評価を踏まえて事業継続・中止の判断が行われ、その結果は公共事業再評価調書（以下「再評価調書」という。）により公表されています。</p> <p>公共事業の再評価は、各事業の新規採択時の評価調書（以下「新規採択時調書」という。）に記載された地域の安全性、快適性、活性化などの総合的な視点を踏まえて検討が行われているとのことですが、現在の再評価調書では、費用便益分析結果を軸として事業継続・中止の判断が行われていると受け止められかねません。</p> <p>このため、再評価調書において新規採択時調書との関連性を分かりやすくするなど、費用便益分析結果のみならず、事業を巡る社会情勢の変化を踏まえた総合的な視点により適切な評価が行われていることの伝わる工夫を検討してください。</p>

監査箇所	区分	概要	
交通基盤部 建設経済局 建設業課	意見	件名	建設関連業務委託の発注の見通しの公表の確実な実施
		内容	<p>建設関連業務委託の発注の見通しの公表は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第7条に基づく発注者の責務であり、県が発注する建設関連業務委託は、令和3年3月1日付け建業第324号「「公共工事に係る発注の見通しに関する事項等の公表について」（別紙）の一部改正について（通知）」（以下「通知」という。）に基づく発注の見通しの公表が義務付けられています。</p> <p>本庁が発注した業務委託を対象として公表の実施状況を調査したところ、複数の課において公表の実施義務を認識しておらず、また、公表対象となる建設関連業務の定義が不明確であることが見受けられました。通知を出しているにもかかわらず、多くの課で事務が適切に行われていないことは、指示が相手に伝わっていないことの表れであり、指示が実行されているかの確認までが、通知を行った側の責任範囲に含まれるものと考えます。</p> <p>このため、発注の見通しの公表の対象となる建設関連業務の定義を各発注機関と共有するとともに、公表事務の実施状況の定期的な確認や注意喚起など通知に基づく建設関連業務委託の発注の見通しの公表が確実に実施されるための指導をお願いします。</p>
交通基盤部 河川砂防局 土木防災課	意見	件名	査定前着工の活用における判断基準の明確化
		内容	<p>国の災害査定を待たずに復旧工事に着手できる査定前着工の活用は、令和6年6月5日付け河防号外「早期復旧・早期着手のための査定前着工の活用について」（以下「通知」という。）により、相当な一般被害を与える可能性がある場合に各土木事務所において実施を検討するよう通知されています。このため、令和7年度の各土木事務所の定期監査において、査定前着工の活用における判断基準を確認したところ、一部の土木事務所において考え方が確認できたものの、多くの土木事務所では、被災の都度個別に判断している状況が見受けられました。</p> <p>査定前着工は、災害復旧工事の年度内着手率が向上するとともに翌年度の雨期前までの早期復旧等が期待できることから、積極的な活用が望まれます。しかしながら、通知における実施検討の前提条件は、解釈の幅が広く受け止められる表現であり、査定前着工の活用の判断において、被災時における担当者の主観や通常業務の繁忙状況による影響を受けやすい可能性があるため、翌年度の雨期前までの早期復旧等が特に求められる被災箇所への活用が適切に行われるのか懸念されます。</p> <p>このため、査定前着工の実施検討の前提条件である「相当な一般被害</p>

監査箇所	区分	概要	
			を与える可能性がある場合」の判断基準を全国の状況を踏まえて作成し、各土木事務所と共有するなど、通知に基づく査定前着工の活用が適切に行われるための指導をお願いします。
出納局 集中化推進課	注意	件名	年末調整における住宅借入金特別控除の適用誤り
		内容	出納局集中化推進課は、令和7年分年末調整における住宅借入金特別控除の適用を誤り、過還付による所得税の過少納付により、不納付加算税 11,000 円を発生させた。
出納局 会計支援課	意見	件名	振込手数料削減に向けた取組
		内容	<p>出納局では、令和6年10月から公金の振込手数料が有料化されたことを受け、当該手数料を削減する目的で、同一債主への同一支払日となることが見込まれる支払いについて、支障がない範囲で支出負担行為伺の時点で統合するよう全庁掲示板等により全庁に要請しています。</p> <p>しかしながら、同一支払日かつ同一債主への支払い情報の集約(一本化)は、財務会計システムで処理された支払い情報を集計する仕組みを新たに追加することなどにより、負担行為伺の取りまとめなどの負担を会計実務担当者に負わせるまでもなく、実現可能ではないかと考えます。</p> <p>令和7年度以降、多額の振込手数料が発生していることを踏まえ、速やかに振込手数料の削減可能額を試算の上、既存の仕組みにとらわれない振込手数料削減策を検討してください。</p>
がんセンター局	注意	件名	令和6年度事業決算書の記載誤り
		内容	がんセンター局は、令和6年度事業決算書への金額の記載を誤ったため、決算特別委員会の審査を改めて受けることになった。
	意見	件名	一般会計繰入金額の精査
		内容	<p>がんセンター局では、令和7年度から10年度までの4年間を経営再建期間と位置付け、経費の削減をはじめとする経営改善策を実行していますが、病院事業の収益的収支は4億600万円余の赤字であり、6年連続の赤字となりました。</p> <p>同収支については、平成14年度の静岡がんセンター設置以降、一般会計から毎年度60億円前後の繰入金を受け入れています。同収支の赤字が繰入金の不足によるものか、経営上の課題によるものかの要因分析が行われていません。</p> <p>また、がんセンター局として、一般会計で賄うべき政策医療の範囲を明確に整理できていないことから、繰入金額の妥当性を客観的に判断できない状況です。</p>

監査箇所	区分	概要	
			<p>がんセンター局では、外部コンサルタントを起用し、経営課題の可視化等に着手していますが、例えば陽子線治療の今後の在り方について事業主体としての意向を明確にするなど、がんセンター局自らが今後取り組むべき事業の方向性を整理しなければ、抜本的な経営再建にはつながりません。</p> <p>ついては、がんセンター局として今後取り組むべき事業内容を整理した上で、外部コンサルタントによる分析結果等を踏まえ、真に必要な繰入金額を算定してください。</p> <p>あわせて、県の医療政策を総括している健康福祉部と、がんセンター局が担う政策医療の役割分担を共有した上で、それを踏まえた繰入金の予算措置に関する協議、検討を行ってください。</p>
教育委員会事務局 義務教育課	指摘	件名	小学校教諭免許状事務における不適切な手続
		内容	教育委員会事務局義務教育課は、令和元年度から6年度にかけて、小学校教諭免許状取得のための必要単位の問合せに対し、教育職員免許法の誤った解釈を示し、結果として、単位数が不足している者に対して小学校教諭免許状を授与していた。
教育委員会事務局 高校教育課	意見	件名	県立学校の魅力向上
		内容	<p>昨年度の監査において、県立学校の魅力向上に関する事業について、全体的に県立高校の魅力が高められ、新しい時代の多様なニーズに幅広く対応できる学校づくりに寄与できるよう、効果的な事業の実施について意見を付しました。</p> <p>この事業の特徴は、従来の「行ける学校」という選択思想から「行きたい学校」への変革となる事業であり、それぞれの事業に参加した学校や生徒達は、しっかり成果を出し、有益な経験になったものと思います。</p> <p>しかし、本事業内容は、教育委員会や高校側からの視点で考えられており、必ずしも中学生やその保護者の視点で考えられたものではありません。</p> <p>私立高校の授業料無償化の影響もあり、令和8年度の入試は県立高校の定員割れが目立ちました。これからの県立高校の存在意義として、生徒や保護者のニーズ、地域の特性やニーズに合った学校が、各地区にバランス良く配置されることが最も重要であると考えます。令和8年度でこの事業も一区切りとなることから、令和9年度以降の事業には、これまでの有益な経験が無駄にならないよう、その成果を十分検証し次に活かした形で、社会のニーズに合う更に魅力ある学校ができるよう検討してください。</p>

監査箇所	区分	概要	
教育委員会事務局 特別支援教育課	意見	件名	スクールバスの運行管理
		内容	<p>監査課は昨年度の３Ｅ監査において、各特別支援学校に対し、スクールバスの利用実態調査を行いました。その結果、登校便は乗車人数の計画と実績に大きな差はありませんでしたが、下校便に関しては乗車人数が極端に少ないことが判明しました。これは、放課後デイサービスを利用する児童生徒が増えたことによるバス利用者の減少に原因があり、このことは全国的な課題となっています。</p> <p>一方、運行委託費は、令和３年度の８億３千万円から令和７年度は１０億２千万円まで年々増加しています。障害の状態に応じた座席配置等の理由から、契約期間中は同じバスを借り上げなければならないのですが、厳しい県の財政状況を踏まえると、運行委託費を抑制する方策の検討が必要だと考えます。</p> <p>スクールバスの契約については、特別支援教育課から契約書のひな型等が示されているものの、下校便の運行可否などの判断を含む運行実務は、全て各学校に委ねられています。</p> <p>多くの特別支援学校では、下校便の乗車が１～２人など非常に不経済な運行となっており、改善を要すると考えます。特別支援教育課においては、現場の状況を踏まえた上で、他県の先進事例も参考にしながら、中心となって共通のルールを策定し、全特別支援学校が足並みを揃えた対応ができるよう検討してください。</p>
教育委員会事務局 健康体育課	意見	件名	自転車乗車時におけるヘルメット着用の促進
		内容	<p>前年度の監査において、児童・生徒の生命の安全を第一に考え、自転車乗車時のヘルメット着用率を向上させるため、効果的で実行性のある取組を積極的に推進するよう意見を付しました。</p> <p>教育委員会は、令和８年度新入学生を対象に、「自転車乗車用ヘルメットの所持」を自転車通学の許可条件にしました。</p> <p>ヘルメットの着用により頭部外傷による死亡リスクが低減することは明らかです。現在の法律では、自転車乗車時のヘルメット着用は「努力義務」ですが、これは「着用はどちらでもよい」という意味ではなく、「着用する」という意味です。最も重要なのは、生徒の命を守ることであり、ヘルメットを「着用」ではなく「所持」にとどめたことは、一部の学校や教育委員会は、正面からこの問題に取り組んでいなかったのではないかと感じています。</p>

監査箇所	区分	概要	
			<p>学校では生徒に、自ら課題を発見して自分で解決する力を育てる指導をしています。しかし、今回の件では、教員自身が自らの課題に真摯に向き合い解決しようとしていないと感じました。</p> <p>令和9年4月1日には、条例改正により高校生のヘルメットの着用が義務化される予定です。教育委員会と現場の教員が一体となって、生徒に適切な指導をしてください。ヘルメットの着用が「自分の命は自分で守る」ことにつながることを生徒に深く認識させ、交通事故で尊い命を落とすことがないように、高校生のヘルメット着用率100%の実現を目指してください。</p>
		件名	県立学校の部活動の在り方
		意見 内容	<p>少子化による学校規模の縮小に伴い、従来どおりの部活動運営が困難となる事例が増加しています。単独校では競技参加ができない等の問題が生じており、高体連では合同チーム参加を認めている状況にあります。</p> <p>少子化や教員の働き方改革を踏まえて、スポーツ庁・文化庁は、公立中学校を対象として、部活動の地域移行を推進しています。3～4年後には学校の部活動を経験していない子ども達が高校生になることから、高等学校の部活動も、中学校の動向を見据えて、部活動の在り方の見直しが求められている状況にあります。</p> <p>また、部活動の地域移行は、教員の長時間労働を是正する上でも有効な手段です。専門的な指導スキルを持つ教員が地域のクラブで活躍する仕組みづくりは、今後必要となる課題であると考えます。生徒が多様な活動を選択でき、教員も負担軽減と専門性の発揮を両立できるよう、一歩ずつ検討を進めてください。</p>
警察本部 警務部 警察相談課	注意	件名	個人情報の流出（不適切なデータ処理）
		内容	警察本部警察相談課は、令和7年6月から8年2月までの間に受けた公文書開示請求に基づき開示した文書データ10件について、適切にマスキング処理を行わなかったことから、14,239人分の氏名及び電話番号が閲覧可能な状態となっていた。
警察本部 警務部 監察課	意見	件名	不祥事根絶の取組
		内容	警察本部では、定期監察や随時監察のほか、eラーニングシステムを活用した階級別の不祥事案防止教養、部長級の幹部職員が警察署等に臨場し不祥事をテーマとした座談会の実施など非違事案・不適正事案の未然防止を図り、県民の信頼確保に努めていますが、令和7年中の懲戒処

監査箇所	区分	概要	
			<p>分者は10人で直近10年間で最悪の状況となり、加えて、2年連続でけん銃の置き忘れ事案を発生させるなど、県民の警察への信用と信頼を揺るがす由々しき事態となっています。</p> <p>警察活動は県民の信頼と協力の上に成り立っているということを全ての職員が強く自覚し、県民のための警察という原点に立ち返り、職員として高い規範意識を持つよう組織を挙げて不祥事根絶に向けた取組を強化し、県民の信頼回復に努めてください。</p>

【出先機関】

監査箇所	区分	概要	
精神保健福祉センター	注意	件名	個人情報の流出（メールアドレスの流出）
		内容	<p>精神保健福祉センターは、講演会に関する案内をメールにて行った際、送信したメールの中に個人1名のメールアドレスが記載されていた。</p> <p>同所には令和6年度の監査で個人情報の流出の事案に対し再発防止を求めたところであるが、改善に結びついていなかった。</p>
富士農林事務所	注意	件名	個人情報の流出（書類の紛失）
		内容	<p>富士農林事務所は、立木補償関係書類4部を紛失した。紛失した書類には、契約者2名の氏名、住所などの個人情報が記載されていた。</p>
富士土木事務所	注意	件名	建設工事等における不適切な入札手続
		内容	<p>富士土木事務所は、令和7年度に実施した大型標識設置工事及び避難小屋改築設計業務委託の入札手続において、落札決定後に予定価格の誤りが判明し、入札手続をやり直していた。</p>
	注意	件名	建設工事における不適切な施工
		内容	<p>富士土木事務所は、令和6年度に実施した護岸工事において、護岸構造物の背面に設置される吸出し防止材の施工の契約不適合を把握せず、工事目的物としての引渡しを受けていた。</p>
袋井土木事務所	注意	件名	建設工事における不適切な入札手続
		内容	<p>袋井土木事務所は、令和7年度に実施した河床掘削工事及び仮設道路工事の入札手続において、落札決定後に資格要件の審査不足又は予定価格の誤りが判明し、入札手続をやり直していた。</p>
清水港管理局	意見	件名	建設工事における経済的な施工方法の検討
		内容	<p>清水港管理局が令和7年度に実施した陸閘胸壁工事は、大型客船来港の繁忙期までに工事を完了し、道路通行止を解除する計画でした。</p> <p>しかしながら、本工事着手前に実施する計画であった地下埋設管占有者による配管移設工事が不測の事態により遅延したことから、本工事の初期工程となる地盤改良工（中層混合処理工法）に着手することができず道路通行止解除予定日までの工事完成が見込めなくなったため、所定期日までに工事完成を可能とする施工方法への変更を検討した結果、地下埋設管の移設を待たず地盤改良を実施できる工法（薬液注入工法）に設計変更しました。</p> <p>ただし、変更後の工法は当初工法の17倍のコスト（直接工事費約1,459千円⇒約25,145千円）を要すること及び当初工法でも所定の地盤改良効果を得られることを踏まえると、工法変更が真に必要な不可欠で</p>

監査箇所	区分	概要	
			<p>あるかの十分な検討を行うことが必要であったと考えられます。</p> <p>本工事では、大型客船来港繁忙期の終了時期かつ地下埋設配管移設の完了時期まで工事着手を延期することが可能であれば、高額な変更契約を要さず工事を完成させることができたと考えられますが、このことを含め経済性の観点での十分な検討がなされたかについて疑義が残ります。</p> <p>今後の工事執行に当たっては、工事の品質を保ちつつ目的を達成することができる経済的な施工方法の十分な検討を徹底してください。</p>
田方農業高等学校	注意	件名	建設工事における発注見通し及び入札・契約に関する公表の未実施
		内容	田方農業高等学校は、令和7年度に実施した学校施設の改修工事において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第7条に基づく発注見通しの公表、同法第8条に基づく入札及び契約の過程並びに契約の内容等に関する事項の公表を実施していなかった。
	注意	件名	温室複合環境制御装置の損傷事故の発生
		内容	田方農業高等学校は、温室の複合環境制御装置の自動制御が作動中であつたのにもかかわらず、保温カーテン等を束ねたことで、その後自動制御が作動し、同制御装置を損傷させた。（修繕費用 924,000 円）
三島北高等学校	注意	件名	備品（iPad）の亡失
		内容	三島北高等学校は、令和3年7月に取得した iPad 80 台のうち3台（取得価格 135,567 円）を亡失した。